

## 患者様へのお知らせ（厚生労働大臣の定める掲示事項）

I. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

II. 入院基本料について

ICU「特定集中治療室管理料 2」

1日に **24人以上** の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。看護職員 1人当たりの受け持ち数は、**2人以内**です。

HCU「ハイケアユニット入院医療管理料 1」

1日に **12人以上** の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。看護職員 1人当たりの受け持ち数は、**4人以内**です。

3階東 HCU「ハイケアユニット入院医療管理料 1」

1日に **3人以上** の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。看護職員 1人当たりの受け持ち数は、**4人以内**です。

3階 N 病棟「一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 1）」

1日に **14人以上** の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

・朝 9時から夕方 17時まで 看護職員 1人当たりの受け持ち数は、**7人以内**です。

・夕方 17時から深夜 1時まで 看護職員 1人当たりの受け持ち数は、**12人以内**です。

・深夜 1時から朝 9時まで 看護職員 1人当たりの受け持ち数は、**12人以内**です。

3階東病棟・3階西病棟・4階東病棟・4階西病棟「一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 1）」

1日に **18人以上** の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

・朝 9時から夕方 17時まで 看護職員 1人当たりの受け持ち数は、**7人以内**です。

・夕方 17時から深夜 1時まで 看護職員 1人当たりの受け持ち数は、**12人以内**です。

・深夜 1時から朝 9時まで 看護職員 1人当たりの受け持ち数は、**12人以内**です。

5階東病棟・5階西病棟「回復期リハビリテーション入院管理料（13対 1 入院基本料）」

1日に **12人以上** の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

・朝 9時から夕方 17時まで 看護職員 1人当たりの受け持ち数は、**13人以内**です。

・夕方 17時から深夜 1時まで 看護職員 1人当たりの受け持ち数は、**25人以内**です。

・深夜 1時から朝 9時まで 看護職員 1人当たりの受け持ち数は、**25人以内**です。

III. 入院診療計画・医療安全管理体制及び褥瘡対策について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策の基準を満たしております。

IV. 院内感染対策について

当院では、院内感染を防止し安全かつ適切な医療の提供体制を確保するために感染対策委員会を設置しています。

感染対策委員会の活動について

① 感染防止対策の実施… 標準予防策（手指消毒の実施、状況に応じた手袋、エプロン、ガウン、マスクの着用）を行っています。

② 抗菌薬の適正使用… 耐性菌の予防、医療関連感染状況についての調査、検討を行っています。

③ 院内ラウンドの実施… 各部署を巡回し、標準予防策対策の実施状況の点検、指導を行っています。

④ その他の感染防止に関する事項

V. DPC 対象病院について（平成21年4月1日より）

当院は、入院医療費の算定にあたり包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する“DPC 対象病院”となっております。

\*患者様の病気・治療内容等によっては、この制度の対象に該当しない場合もございます。

\*医療機関別係数 1.6399（基礎係数 1.0718+機能評価係数 I 0.4314+機能評価係数 II 0.0868+救急補正係数 0.0499+激変緩和係数 0.0000）

2025.4.1 時点

VI. 当院では、関東信越厚生局長に下記の届出を行っております。

1) 入院時食事療養について

入院時食事療養費（I）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。当院は、入院時食事療養に関する特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に適時（夕食については午後6時以降）適温にて提供しております。

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

超急性期臓空腔加算	患者サポート体制充実加算	病棟薬剤業務実施加算 1	データ提出加算
入院時食事療養（I）・入院時生活療養（I）	医療安全対策加算 1	救急医療管理加算	せん妄ハイリスク患者ケア加算
精神疾患診療体制加算	認知症ケア加算	療養環境加算	重症者等療養環境特別加算
感染対策向上加算 1	入退院支援加算	総合入院体制加算 2	地域医療体制確保加算
回復期リハビリテーション病棟入院料 1	看護職員処遇改善評価料	重症患者初期支援充実加算	報告書管理体制加算
褥瘡ハイリスク患者ケア加算	特定集中治療室管理料 2	ハイケアユニット入院医療管理料 1	看護職員夜間配置加算
一般病棟入院基本料	排尿自立支援加算	医師事務作業補助体制加算 2_15 対 1	医療 DX 推進体制整備加算
診療録管理体制加算 1	急性期看護補助体制加算	リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算	

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

人工腎臓	輸血管理料 II	導入器加算 1	薬剤管理指導料	無菌製剤処理料	定位放射線治療
硬膜外自家血注入	1回線量増加加算	胸腔鏡下弁形成術	胸腔鏡下肝切除術		麻酔管理料（I）
がん治療連携指導料	外来化学療法加算 1	冠動脈 CT撮影加算	心臓MR 1撮影加算	画像診断管理加算 2	放射線治療専任加算
外来放射線治療加算	乳局 MR 1撮影加算	病理診断管理加算 2	下肢動脈瘤剥離術	外来排尿自立指導料	緊急穿頭血腫除去術
ストーマ併合症加算	院内トリニアージ実施料	開放型腔鏡共同指導料	医療機器安全管理料 1	がん患者指導管理料	腹腔鏡下脾腫摘出手術
在宅療養後方支援病院	外来放射線照射療法料	椎間板内酵素注入療法	がん患者指導管理料	医療機器安全管理料 2	高エネルギー放射線治療
検体検査管理料 (IV)	がん治療連携計画策定料	体外式膜型人工肺管理料	周術期栄養管理実施加算	CT撮影及びMRI撮影	入院ベースアップ評価料
がん性疼痛緩和及痛管理料	抗悪性腫瘍剤処方管理料	悪性腫瘍病理組織標本加算	婦人科特定疾患治療管理料		外来腫瘍化学療法診療料 1
BRCA1 / 2 遺伝子検査	腹腔鏡下脾膵尾部腫瘍切除術	体外照射呼吸性移動対策加算	内視鏡的逆流防止粘膜切開術		二次性骨折予防継続管理料 1
二次性骨折予防継続管理料 2	二次性骨折予防継続管理料 3	がん患者リハビリテーション料	体外衝撃波・腎管結石破碎術		下肢末梢動脈疾患指導管理加算
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	在宅腫瘍治療電場療法指導管理料	画像誘導放射線治療 (IGRT)	運動器リハビリテーション料 (I)		
呼吸器リハビリテーション料 (I)	腹腔鏡下リンパ節郭清術 (側方)	緊急経皮固定加算及び緊急挿入加算			人工肛門・人工膀胱設置前処置加算
パルーン閉塞下逆行性経靜脈的塞栓術	保険医療機器間連の連携による病理診断	外来・在宅ベースアップ評価料 (I)			遺伝学的検査の注 1 に規定する施設基準
心大血管疾患リハビリテーション料 (I)	脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)	大動脈バルーンパンピング法 (IABP法)	腎臓刺激装置植込術及び腎臓刺激装置交換術		
透析液質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術		検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料		
経皮的冠動脈形成術 (特殊カテーテルによるもの)	不整脈手術 左心耳閉鎖術 (胸腔鏡下によるもの)		ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術 (乳房切除後)		
経皮的循環補助法 (ポンプカテーテルを用いたもの)	腹部腔鏡下胆囊悪性腫瘍手術 (胆囊切除を伴うもの)		医科点数表第2章第10部手術の通則の 16 に掲げる手術		
癒着性腎臓くも膜炎手術 (腎臓くも膜剥離操作を行うもの)	HPV核酸検出及び HPV 核酸検出 (简易ジノタイプ判定)		不整脈手術 左心耳閉鎖術 (経カテーテル的手術によるもの)		
腹腔鏡下腎蓋形成手術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)		組織拡張器による再建手術 (乳房 (再建手術) の場合に限る)			
腹腔鏡下直腸切開・切開術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)		腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)			
乳癌センチネルリバーブル加算 1 及びセンチネルリバーブル加算 (併用)		乳癌センチネルリバーブル加算 2 及びセンチネルリバーブル加算 (単独)			
夜間休日救急搬送医療管理料の注 3 に規定した救急搬送看護体制加算		腹腔鏡下原立悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)			
腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)		心臓ベースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算			
経カテーテル弁置換術 (経心大動脈弁置換術及び経皮的大動脈弁置換術)		ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術 (リードレスベースメーカー)			
両心室ベースメーカー移植術 (心筋電極の場合) 及び両心室ベースメーカー交換術 (心筋電極の場合)					
植込型除細動器移植術 (心筋リードを用いるもの) 及び植込型除細動器交換術 (心筋リードを用いるもの)					
両心室ベースメーカー移植術 (経静脈電極の場合) 及び両心室ベースメーカー交換術 (経静脈電極の場合)					
腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合) 及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)					
腹腔鏡下胃切除術 (単純切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)) 及び腹腔鏡下胃切除術 (悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの))					
腹腔鏡下胃全摘術 (単純全摘術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)) 及び腹腔鏡下胃全摘術 (悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの))					
植込型除細動器移植術 (経静脈リードを用いるもの又は皮下植込リードを用いるもの) 及び植込型除細動器交換術 (その他のもの)					
腹腔鏡下噴門側胃切開術 (単純切開術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)) 及び腹腔鏡下噴門側胃切開術 (悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの))					
食道縫合術 (穿孔、損傷) (内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、腎瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)					



3) 制限日数を超える医療行為（疾患別リハビリテーション）の場合

診療報酬の算定方法に規定する日数を超えて受けられる「疾患別リハビリテーション」に係る費用は保険外併用療養費として別途料金となります。料金は以下のとおりです。

疾 患 別	料金(税込) 1 単位につき
心大血管疾患リハビリテーション料 I	2,255 円
脳血管疾患等リハビリテーション料 I	2,695 円
廃用症候群リハビリテーション料 I	1,980 円
運動器リハビリテーション料 I	2,035 円
呼吸器リハビリテーション料 I	1,925 円

4) 特別な療養環境を提供する有料の病室

室料差額は1日につき次の通りです。下記料金は「1日」にかかる費用です。1泊2日の入院の場合、「2日分」の料金となります。

種 別	室 番 号	特別な病室の設備内容	料金(税込) 1 日につき
個室 C	308 310 358 360 408 410 458 460 508 510 558 560	シャワー、浴室、トイレ、テレビ、冷蔵庫	9, 900円
個室 B	305 306 307 321 322 355 356 357 371 372 373 N307 N310 N311 405 406 407 431 432 433 455 456 457 471 472 478 505 506 507 521 522 523 555 556 557 571 572 573	シャワー、トイレ、テレビ、冷蔵庫	6, 600円
個室 A	301 375 376 N302 N318 N320 N321 N322 N323 401 402 437 438 451 473 475 477 501 502 503 525 526 527 528 551 552 553 575 576 577 578	トイレ、テレビ、冷蔵庫	5, 500円
二人部屋	N303 N313 N315 N316 N317 N325 400 450 530 580		3, 300円

5) 設備及び病院貸与料

TV、冷蔵庫、セーフティボックスは各病床に備え付けしております。1 セット 1 日 770 円(税込)のご負担となり、利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

種 別	料金(税込)
TV、保冷庫、セーフティボックス(1 セット)	770 円

6) オムツ代

種 別	料金(税込) 1 枚につき	種 別	料金(税込) 1 枚につき
フラットタイプ	55 円	安心パッド	55 円
テープタイプ(S・M・L・LL)	138 円	パンツタイプ(M・L・XL)	138 円
アンダーパッド C(敷きオムツ)	119 円		

7) 診断書料金

診断書のお申込みは、1階総合受付窓口にて受け付けております。

様 式	金額(1通)	様 式	金額(1通)	様 式	金額(1通)
病院書式診断書	3,300 円	自賠責診療報酬明細書	3,300 円	医療費支払証明書	660 円
警察署提出用診断書	4,400 円	自賠責診断書	4,400 円	オムツ証明書	660 円
生命保険診断書	6,600 円	自賠責後遺症診断書	5,500 円		
身体障害者診断書	6,600 円	特定疾患申請書(新規)	6,600 円		
障害年金診断書	6,600 円	特定疾患申請書(更新)	3,300 円		

※上記の料金表に掲示されていない書類については、1階総合受付窓口までお声掛けください。